

日本学生支援機構奨学金及び修学支援新制度の手続きについて

修学支援新制度は、経済的な理由で学び続けることをあきらめないよう、国による授業料等の減免と日本学生支援機構の<給付型>奨学金により、意欲のある学生の皆さんの「学び」を支える制度です。

家計の経済状況及び学業成績等の要件を満たす場合には、入学金及び授業料が一部減免されるとともに、給付型奨学金が受けられます。制度及び家計の経済状況要件等については、以下のホームページにてご確認ください。

文部科学省 HP : <https://www.mext.go.jp/kyufu/>

日本学生支援機構 HP : <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/index.html>

また、日本学生支援機構には<貸与型>奨学金がありますが、利用を希望する場合は、修学支援新制度とは別に申込みを行う必要があります(家計及び学力基準も異なります)。

なお、日本学生支援機構奨学金及び修学支援新制度の説明会は、学生以外参加はできません。

①これから申込みを希望する方<新規採用>

◆修学支援新制度(入学金及び授業料減免、給付型奨学金)

「修学支援新制度<新規採用>募集説明会」に参加してください。申込みに必要な書類は説明会でのみ配付します。

日 程 : 2020年4月8日(水) 13:30~15:00

場 所 : 4号館2階421教室

対 象 : 全学科

持参物 : 黒ボールペン及びマーカー等の筆記具(全員)

(日本学生支援機構<新規採用>募集説明会の開催時間とは重複しません)

※後期も募集を行います(日程未定)が、入学金が減免の対象となるのは、入学年度4月募集時のみです。

※2回/毎年募集しますので、2年生または3年生、4年生(留年生除く)になってから申込みすることも可能です。

◆日本学生支援機構<貸与型>奨学金

「日本学生支援機構<新規採用>募集説明会」に参加してください。申込みに必要な書類は説明会でのみ配付します。

日 程 : 2020年4月8日(水) 15:30~17:00

場 所 : 4号館2階421教室

対 象 : 全学科

持参物 : 黒ボールペン及びマーカー等の筆記具(全員)

(修学支援新制度募集説明会の開催時間とは重複しません)

※毎年募集しますので、2年生または3年生、4年生(留年生除く)になってから申込みすることも可能です。

②高校在学時に日本学生支援機構の「採用候補者決定通知」を交付された方<予約採用>

「日本学生支援機構<予約>奨学生進学手続説明会」に参加してください。(別紙もご覧ください)。

日 程 : 経済学科 2020年4月6日(月) 13:30 集合 4号館1階411教室

経営学科 2020年4月7日(火) 9:30 集合 4号館1階411教室

商学科・公共学科 2020年4月7日(火) 13:30 集合 4号館1階411教室

持参物 : 黒ボールペン及びマーカー等の筆記具(全員)

採用候補者決定通知(全員)

↓以下は、該当する方のみ提出が必要です↓

「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」

「公庫発行の融資できない旨を記載した通知文コピー」 } (裏面:【該当例1】参照)

学生本人が自宅外通学であることを証明する書類 (裏面:【該当例2】参照)

★給付型奨学金の採用候補者の方は授業料減免の申込みが別途必要です。4月6日または7日の「日本学生支援機構<予約>奨学生進学手続説明会」において、授業料減免申込方法について説明を行います。

★貸与型奨学金のみの採用候補者で修学支援新制度の申込みを希望する場合は、4月6日または7日「日本学生支援機構<予約>奨学生進学手続説明会」と、4月8日「修学支援新制度<新規採用>募集説明会」どちらも参加する必要があります。

★体調不良等で指定日に参加できない場合は、別学科の開催日に参加してください。

採用候補者決定通知と引き換えに「進学届」入力のためのIDとパスワードを配付します。インターネットを通じて「大阪商業大学に進学した」ことを届け出なければ、奨学金の交付は受けられません。入力期限内に届け出ると、5月以降に振込みが開始されます。

＜採用候補者が入学までに行うこと＞

出身高校から交付された、大学等奨学生予約採用選考結果が入った封筒の中に「採用候補者決定通知」が入っていますので、印字内容を確認してください。

この通知は、進学後、進学先の学校への提出が必要です。紛失しないよう大切に保管してください。

令和2年度大学等奨学生採用候補者決定通知
【進学先提出用】

令和元年12月●日

登録番号	99999901-100-00999	
学年等	3年	10組
出席番号	A000001	
氏名	学校用 見本 (学校用印)	
	99999901	#59999999

交付書類コード=F

※コードにより交付される書類が異なります。封筒の裏面にてご確認ください。

独立行政法人日本学生支援機構

1. 選考結果について

要件選考等の内訳	給付奨学金	貸与奨学金	
		併用貸与	第一種奨学金 第二種奨学金
国籍・在留資格等	○	○	○
家計に関する基準	○	○	○
学業成績・学修意欲に関する基準	○	○	○
高等学校の修業状況等に関する基準	○	○	○
必要書類の提出	○	○	○
上記を踏まえた選考結果	採用者決定	採用者決定	採用者決定

注1 「要件選考等の内訳」右欄の「○」は、各要件・資格等に該当、「×」は非該当（必要書類未提出等の理由による判定不可を含む）、「○」は対象外であることを示す。
注2 「必要書類の提出」とは、「奨学金選考書」、マイナンバーを提出していない場合の「所得証明書」等又は国庫・在留資格に関する証明書（該当者のみ）等です。

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

利用条件	給付奨学金	第一種奨学金 (無利息)	第二種奨学金 (無利息)	入学時特別増額貸与奨学金 (有利息)
	支援区分：第1区分◆ 社会的養護を必要とする人	最高月額利用：可 猶予年数特例：対象	最高月額利用：可 猶予年数特例：対象	最高月額利用：可 猶予年数特例：対象
貸与額	*****	最高月額 *****	月額120,000円 一時貸付900,000円	*****
返還方式	*****	所得連動返還方式	定額返還方式	定額返還方式
保証制度	*****	機関保証	人的保証	人的保証
利率の算定	*****	*****	利率見直し方式	利率見直し方式

注1 給付奨学金の金額は「利用条件」欄に記載の「支援区分」、進学先の学校の学校種別、設置者（国公立）及び奨学金種別（自宅通学・自宅外通学）により異なります。また、給付奨学金の支援区分に「◆」印がある人で生活保護受給者の自宅から通学する場合、又は、児童養護施設等から通学する場合の給付奨学金の月額、月額貸付（本人保費用）月額3、5倍額（記載の「」内の金額）となります。なお、支援区分は、賞状の裏面に記載されます。
注2 貸与奨学金に係る「申込時の選択内容」に記載の内容は、「進学届」の提出時に改めて選択し直すことができます。「進学届」の提出により内容が確定し、その後は変更できない等の制約が生ずることがあります。詳細は、「採用候補者のしおり」を参照してください。
注3 第一種奨学金（貸与）は、進学先の学校の学校種別、設置者（国公立）及び奨学金種別（自宅通学・自宅外通学）により異なる金額（本人保費用）月額4、5倍額の中から、「進学届」にて選択します。ただし、第一種奨学金の「利用条件」欄に「最高月額利用」と記載されている場合、「最高月額」は利用できません（最高月額以外の月額）からの選択となります。また、給付奨学金を併せて利用する場合は、第一種奨学金の貸付月額が超過されず。

（注意事項）
① 本紙と併せて交付される「採用候補者のしおり」を必ず読んでもください。
② 裏面に記入のうえ、進学後すみやかに進学先学校に提出し、期限内に手続きをしてください。

【該当例1】
コードがBまたはEの方
※国の教育ローンの申込：必要となっている方です

入学時特別増額貸与奨学金を

- ・借りない⇒進学届提出時に辞退を選択します
- ・借りる ⇒日本政策金融公庫へ「国の教育ローン」を申込んでおいてください

審査の結果、教育ローンの融資を断られた場合のみ入学時特別増額貸与奨学金を貸与できます。
(融資の申込みをしていない、または融資が承認された場合は申込資格がありません)

①「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」
(①は該当者のみ選考結果に同封されています)

②「公庫発行の融資できない旨を記載した通知文コピー」

以上2点の書類を準備しておいてください

※国の教育ローンは、奨学金とは全く別の制度であり、利用のためには別途申込みが必要です

【該当例2】
給付型奨学金採用候補者で「自宅外通学」する方
学生本人が自宅外通学であることを証明する書類
(賃貸借契約書コピー等)

必要書類等については、選考結果に同封されている「採用候補者のしおり」も参照してください。

＜こんなときは？＞

- ①採用候補になったが、奨学金は全く必要なくなった ⇒ 手続きは必要ありません (説明会への参加も不要です)
- ②借りる金額を変更したい (第一種は家計基準による制限があります)
- ③生年月日、性別、利率の算定方法、返還方式を変更したい
- ④保証制度を変更したい (機関→人的へ変更できるのは、この時だけです)
- ⑤採用候補になっていない奨学金を借りたい (給付型奨学金のみ○がついているが、貸与型奨学金も借りたい等) ⇒ 表面を参照し、各説明会に参加してください

＜新規採用＞＜予約採用＞共通事項
★修学支援新制度採用後の学費納入方法について

- ・入学手続き時に納入していただいた入学金及び授業料は、支援区分の確定後、減免額を学費自動引落の口座に還付します(9月頃を予定)。
- ・支援を受けている間は、学費の納入方法は専用納付書による銀行振込みとなり、納付期限も定期試験開始日の3日前まで猶予されます。

★年に複数回、説明会への参加及び届出を行う必要があります

- ・採用者説明会、継続説明会のほか、それに伴う書類の提出や入力等があります。
- ・説明会の日時及び会場等については、学生自身が大学ポータルシステムS-Navi!を確認してください。

★採用後～継続には条件があります

- ・継続の学力基準を満たさない場合は資格を失います。修学支援新制度を受ける方は、学力基準が貸与型奨学金より厳しいものとなります。お子様が勉強に励まれるよう、ご家庭での環境づくりにご協力ください。
- ・修学支援新制度を受ける方は、家計の経済状況に関する要件について日本学生支援機構が確認します。